



2019年8月30日

各 位

会 社 名 アサヒ衛陶株式会社
 代表者名 取締役社長 町元孝二
 (コード：5341、東証第二部)
 問合せ先 取締役 企画管理部長 丹司恭一
 06-7777-2073

**第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権及び第2回新株予約権の
 買取り及び消却並びに資金使途の変更に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、2018年8月27日に発行いたしましたアサヒ衛陶第1回新株予約権及びアサヒ衛陶第2回新株予約権（以下個別に「第1回新株予約権」、「第2回新株予約権」といい、並びに第1回新株予約権及び第2回新株予約権を総称して「本新株予約権」といいます。）につきまして、下記のとおり、本日付で残存する本新株予約権の全部を買い取るとともに、取得後ただちに消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。また、当社は、同取締役会において、2018年8月10日付「第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権及び第2回新株予約権の発行に関するお知らせ」にて公表しました本新株予約権の発行により調達した資金の使途を下記のとおり変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

I. 本新株予約権の取得及び消却

1. 取得及び消却する新株予約権の概要

| | |
|-------------------------|---|
| (1) 新株予約権の名称 | アサヒ衛陶株式会社第1回新株予約権 アサヒ衛陶株式会社第2回新株予約権 |
| (2) 新株予約権の割当日 | 2018年8月27日 |
| (3) 発行した新株予約権数 | 3,700個 第1回新株予約権 3,330個 第2回新株予約権 370個 |
| (4) 新株予約権の払込金額 | 総額2,696,930円（第1回新株予約権1個当たり737円、第2回新株予約権1個当たり656円） |
| (5) 新株予約権の目的である株式の種類及び数 | 当社普通株式370,000株（新株予約権1個につき100株） 第1回新株予約権 当社普通株式333,000株 第2回新株予約権 当社普通株式37,000株 |
| (6) 行使価額 | 当初行使価額 第1回新株予約権 1,242円 第2回新株予約権 1,242円 第1回新株予約権については行使価額修正条項が付されており、行使価額は、割当日以降、本新株予約権の各行使請求に係る通知を当社が受領した日（以下「修正日」といいます。但し、当該通知を当社が受領した時点において、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）におけるその日の売買立会が終了している場合は、その翌取引日（東京証券取引所で売買立会が行われる日（但し、東京証券取引所において当社普通株式のあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限（一時的な取引制限も含みます。）があった場合には、当該日は「取引日」にあたらぬものとし、）をいいます。）が修正日となります。）に、修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取 |

| | |
|---------------------|---|
| | 引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額（円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額）に修正されます。但し、修正後の価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とします。第1回新株予約権の下限行使価額は700円であり、上限行使価額はありません。 |
| (7) 行使済の新株予約権の数 | 第1回新株予約権 2,164個 第2回新株予約権 0個 |
| (8) 新株予約権の残存数 | 第1回新株予約権 1,166個 第2回新株予約権 370個 |
| (9) 取得及び消却する新株予約権の数 | 第1回新株予約権 1,166個 第2回新株予約権 370個 |
| (10) 新株予約権の取得金額 | 第1回新株予約権 737円 第2回新株予約権 656円 |
| (11) 新株予約権の取得日及び消却日 | 2019年8月30日（予定） |

2. 新株予約権の取得及び消却の理由

当社は、2018年8月10日付にて公表しました「第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権及び第2回新株予約権の発行に関するお知らせ」に記載のとおり、第三者割当による新株予約権の発行により得た資金を、①当社の主力商品であるトイレ・洗面化粧台などの新商品開発資金、②生産設備への投資資金、③海外協力メーカーへの投資資金、④当該新開発商品の認知宣伝効果・新規顧客獲得・マーケティングリサーチを目的とした展示会への出展やキャンペーン展開など販売強化のための資金、事業拡大に伴う人材の確保のための資金などに充当し、事業の収益強化に取り組む予定でした。しかしながら、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が第1回新株予約権の下限行使価額（700円）及び第2回新株予約権の行使価額（1,242円）を下回って推移していることから、新株予約権の行使が進んでおらず、当初の調達予定額（差引手取概算額の合計約453百万円）のうち約200百万円の調達にとどまっております。また、想定を上回る国内事業の不振により、当初予定していた時期及び金額の資金使途への充当の必要性が縮小している状況にあります。

一方、想定を上回る国内事業の不振や、今後の海外事業の拡大の見込みを受けて、本日付で、「2020年～2022年度 中期経営計画」（以下「新中期経営計画」といいます。）を策定し、大きな成長が期待できる海外市場について事業拡大を行う一方、苦戦が続いてきた国内事業の事業モデル・収益構造に関しては抜本的な改革を行うことを基本方針に、諸施策を進めることにいたしました。かかる方針の策定に伴い、当社は、本日付で公表しました「第三者割当による行使価額修正条項付第3回新株予約権の発行に関するお知らせ」のとおり、第三者割当による新株予約権の発行（以下「本資金調達」といいます。）を決議いたしました。本資金調達により調達する予定の資金（差引手取概算額の合計約432百万円）は、新中期経営計画のもとでの諸施策を実行するための費用に充当することを予定しております（詳細については、本日付で開示いたしました「第三者割当による行使価額修正条項付第3回新株予約権の発行に関するお知らせ」をご参照ください）。

このように、当社は、新たな資金調達の実施を決議すると同時に、本新株予約権に係る潜在株式について、本日付で本新株予約権の未行使分の全部を買い取り、消却することを決議するとともに、資金使途を下記「Ⅱ. 本新株予約権の資金使途の変更」に記載のとおり変更することを決議いたしました。

Ⅱ. 本新株予約権の資金使途の変更

1. 変更の理由

①「新商品開発資金」については、業務提携先である株式会社ヤマダ電機（以下「ヤマダ電機」といいます。）向けの製品の開発（具体的には、高品位のトイレ開発費用（機能開発・金型投資）及び温水洗浄便座の開発の設計開発・金型投資）の資金に充当すると共に、それ以外にも自社商品の充実、新世代の温水洗浄便座の開発の設計開発・金型投資、新しいデザインの洗面化粧台用衛生陶器の開発・金型投資、ミラー照明器具などの樹脂製品の開発・金型投資、キッチンを含む給水栓の新商品開発のための開発・金型投資等に資金に充当する予定でした

が、サプライチェーンにトラブルが生じた結果、当社は、ヤマダ電機の納期に即した商品供給を行うことができないという事象が発生したことに起因して、2018年3月以降、ヤマダ電機からの注文が当初の予定よりも減少し、ヤマダ電機向けの製品開発も進まない状況となっております。また、それ以外の国内事業についても、トイレ、洗面化粧台、キッチン等の既存の主力商品について、他社との競合や価格転嫁の困難性等を原因に収益性が悪化しているとおり、2019年11月期に入りましても依然として国内事業の不振が続いております。以上の状況から、国内事業においてトイレ、洗面化粧台、キッチン等の開発等への資金充当の必要性が当初の想定よりも縮小し約83百万円となっております、そのうち約23百万円が充当済みの状況となっております。もっとも、新商品開発として計画されていた狭小地向けユニットバス「PICCOLA SANITARY UNIT」につきましては、開発段階の技術的な問題の解決に時間を要したことなどにより販売開始時期が当初の予定よりも遅れていたものの、2019年10月以降の新商品としての販売開始及びその後の商品性能の向上を目指して開発を進めており、金型投資などの開発費用、商品開発のための外部専門家へのコンサルタントフィーなどに約59百万円を充当することで、高収益を期待できる新商品の開発による将来の収益事業化を見込んでおります。

②「生産設備への投資資金」については、当社の主力組立工場である香川事業所の生産性向上を目的として、ライン改善と施設、商品品質の担保や倉庫機能充実のための設備投資資金として充当する予定でしたが、上記①記載の国内事業の不振に伴い、必要な設備投資の規模が縮小した結果、香川事業所の設備投資に必要な資金は約10百万円となっております。かかる設備投資に必要な資金のうち、約7百万円は2019年8月26日時点において充当済みであり、未充当の約2百万円につきましては、引き続き生産性向上を目的として香川事業所における生産設備への設備投資資金に充当する予定です。

③「海外協力メーカーへの投資資金」については、国内事業向けに安定したサプライチェーンを構築するためのOEM委託生産先への技術指導・生産支援、生産ラインの確保・省力化、生産性の向上などの専用生産設備への投資、海外協力メーカーへの出資などの資金に充当する予定でしたが、上記①記載のとおりヤマダ電機向けの製品の商品開発・供給が進まず、また、それ以外の国内事業でも2017年11月期から継続していた主要取引先からの大口受注が終了する等により、サプライチェーン構築のために必要な金額は約55百万円に縮小しております。また、サプライチェーンの構築が当初の予定より遅れていることから、2019年8月26日時点における充当額は約17百万円となっております。当社といたしましては、国内事業の不振により現時点においてはサプライチェーン構築の要請は限定的となっているものの、今後の拡大が期待される海外事業を含む安定的な生産ラインなどの確保は引き続き重要と考えております。したがって、未充当の約37百万円につきましては、引き続き、安定したサプライチェーンの構築や生産性の向上のため、専用生産設備への投資、海外協力メーカーへの出資資金に充当する予定です。

④「運転資金」については、国内事業向けの新開発製品の認知宣伝効果・新規顧客獲得・マーケティングリサーチを目的とした展示会への出展やキャンペーン展開などの販売促進費、及び事業拡大に伴う人材確保のための人材関連費用及び人件費として充当することを予定しておりましたが、上記①記載のとおりヤマダ電機向けの製品の商品開発・供給が進まず、また、それ以外の国内事業でも不振の影響で商品開発を進めなかったことから、運転資金として必要な金額は約52百万円に縮小しており、2019年8月26日時点における充当額は約16百万円となっております。もっとも、上記①記載の狭小地向けユニットバス「PICCOLA SANITARY UNIT」をはじめとする新商品の展示会への出展やキャンペーン展開などの必要性は限定的ではあるものの依然として存在することから、未充当となっている約35百万円につきましては、当初の資金使途に引き続き充当することを予定しております。

以上のとおり、本新株予約権の発行により調達した資金を上記の各資金使途に充当することにより、事業の収益性を回復し、成長を図るため、資金使途を「2. 変更の内容（変更後）」のとおり変更いたします。

2. 変更の内容

本新株予約権の発行により調達した資金の使途の変更内容は、以下のとおりであり、変更箇所は下線で示しております。

(変更前)

| 具体的な使途 | 金額（百万円） | 支出予定時期 |
|-----------|---------|----------|
| ① 新商品開発資金 | 180 | 2018年9月～ |

| | | |
|------------------|-----|-----------------------|
| | | 2020年11月 |
| ② 生産設備投資資金 | 50 | 2018年12月～ 2021年11月 |
| ③ 海外協力メーカーへの投資資金 | 123 | 2019年3月～ 2021年11月 |
| ④ 運転資金 | 100 | 2018年9月～ 2021年11月 |
| 総額 | 453 | |

(変更後) (変更箇所は下線で表示しております。)

| 具体的な用途 | 金額 (百万円) | 支出予定時期 |
|------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| ① 新商品開発資金 | <u>83</u> (<u>充当済金額: 23</u>) | 2018年9月～ 2020年11月 |
| ② 生産設備投資資金 | <u>10</u> (<u>充当済金額: 7</u>) | <u>2018年9月～</u> <u>2020年11月</u> |
| ③ 海外協力メーカーへの投資資金 | <u>55</u> (<u>充当済金額: 17</u>) | <u>2018年9月～</u> <u>2020年11月</u> |
| ④ 運転資金 | <u>52</u> (<u>充当済金額: 16</u>) | <u>2019年1月～</u> <u>2020年11月</u> |
| 総額 | <u>200</u> (<u>充当済金額: 65</u>) | |

3. 今後の見通し

本資金用途変更が、当社の連結業績に与える影響は軽微であると見込んでおりますが、開示の必要性が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以上